



## リトル・アイがNo.1<3562>株式の大量保有報告書を提出



No.1<3562>について、リトル・アイが4月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期保有を目的とした純投資」によるもの。

報告書によると、リトル・アイのNo.1株式保有比率は、21.81%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年3月28日。